

日本栄養精神医学会誌 投稿規程

第1章 総則

第1条 目的

本規程は、日本栄養精神医学会誌（Journal of the Japanese Society of Nutritional Psychiatry、以下「本誌」という）への投稿に関する基本方針を定め、投稿論文の学術的水準、倫理的適正、および国際的整合性を確保することを目的とする。

本誌は、栄養と精神の関係を探究する「栄養精神医学（Nutritional Psychiatry）」の学術的発展を図り、研究・臨床・教育・社会啓発の各分野に貢献することを目的とする。

第2条 刊行目的

本誌は、「食と心（Nutrition & Mind）」を科学的かつ臨床的に統合することを主題とし、精神医学、栄養学、心理学、東洋医学、公衆衛生学、臨床看護学、薬学などの学際的領域における知見の交流と進展を目的とする。

特に、うつ病、不安障害、発達障害、認知症、ストレス関連疾患などの予防・治療における栄養・代謝・炎症・腸内環境・神経内分泌系などの関与を明らかにする研究を歓迎する。

第3条 刊行形態

本誌は、原則として年1回発行する。電子版を基盤とし、J-STAGE を通じてオープンアクセス形式で公開する。

和文論文および英文論文（Full English Article）の双方を受け付け、査読・採否の判断基準は同一とする。

なお、掲載論文には DOI（Digital Object Identifier）を付与し、恒久的にアーカイブ化する。

第4条 適用範囲

本規程は、本誌に投稿されるすべての原稿（原著論文、総説、症例報告、症例ケース、解説、短報、寄稿・報告など）に適用する。

また、編集委員会が依頼する特別寄稿、シンポジウム報告、講演録なども同様に本規程の対象とする。

投稿後の査読、修正、採択、掲載に関するすべての手続きは、本規程および編集委員会の判断に基づいて行う。

第5条 定義

本規程における主要用語の定義は、以下の通りとする。

- 「著者」とは、研究の構想、データ収集・解析、原稿作成、最終承認、および論文内容に対する説明責任を共有する者をいう。

2. 「責任著者（Corresponding Author）」とは、投稿、査読、出版に関する連絡窓口として責任を負う者をいう。
3. 「査読」とは、原稿の学術的妥当性・倫理性・独創性を専門的に評価し、編集委員会が採否を決定するための過程をいう。
4. 「原著論文」とは、新たな研究成果を報告する論文であり、方法・結果・考察を含む構造化された形式のものをいう。
5. 「症例報告」および「症例ケース」とは、臨床上の知見を共有し、治療・支援・教育上の示唆を提供する報告をいう。2例以上の連続報告は症例ケースとして扱う。
6. 「特別寄稿」とは、編集委員会が依頼した学術的または教育的意義を有する原稿をいう。

第6条 編集方針

本誌は、栄養精神医学における臨床・教育・研究の三領域を統合的に扱うことを基本方針とする。

投稿論文は、独創性、臨床的有用性、教育的価値、再現性、学際的関連性を重視して評価される。

また、科学的透明性と国際的信頼性を確保するため、出版倫理委員会（COPE）の原則およびICMJE（国際医学雑誌編集者委員会）の勧告に準拠する。

第7条 編集委員会の構成と責務

本誌の編集業務は、日本栄養精神医学会編集委員会が統括する。

編集委員会は、編集長、副編集長、委員若干名、および事務局（編集事務局長・編集事務局員）、国際アドバイザーで構成される。

編集委員会は、投稿論文の受付、査読依頼、審査結果の集約、採否決定、倫理的審査、DOI付与、発行計画などを統括し、公正かつ透明性の高い運営を行う。

第2章 投稿区分（Article Types）

本誌は、栄養精神医学の臨床・研究・教育の発展に寄与する多様な原稿を受け付ける。

各区分の定義・目的・構成要件は以下の通りとする。

（※詳細な文字数・図表数・文献数の上限は第3章を参照）

第1節 総説（Review Article）

国内外の研究成果を体系的に整理し、栄養精神医学における臨床・研究・教育への示唆をまとめた論文。

特定テーマ（例：鉄欠乏とうつ、腸内環境と不安、炎症と認知機能、栄養教育法など）を中心に、既存知見を批判的に分析・統合する。

新しい視点の提示または臨床応用の可能性を論述することを推奨する。
査読は通常の二重盲検制を適用する。

第2節 特集 (Special Feature Article)

本誌が設定するテーマ（例：「季節と栄養」「女性のメンタルヘルス」「食と炎症」など）に沿った論文で、自由投稿も可とする。
臨床・教育・研究のいずれかにおける実践的知見を含むことが望ましい。
同一号内で複数論文を掲載し、テーマ全体を包括的に扱う。
編集委員会が企画・監修を行い、通常の査読を経て掲載する。

第3節 原著論文 (Original Article)

臨床研究・疫学研究・基礎実験・データ解析など、独自の研究成果を報告する学術論文。
研究デザイン、方法、結果、考察の各項目を明確に記載し、再現性を確保する。
倫理審査番号および利益相反 (COI) の開示を必須とする。
査読は二重盲検制で行い、国際誌同等の基準に基づいて採否を決定する。

第4節 症例報告 (Case Report)

単一症例における栄養介入、食事療法、心理支援、漢方、生活指導などを通じて、心身の改善を認めた報告。
臨床現場の教育的意義、治療的示唆、実践的価値を重視する。
患者または家族の文書同意を得ることを必須とし、個人情報保護に十分配慮する。
1例を原則とし、複数例の場合は「症例ケース」として投稿する。
患者または家族から書面による同意を得た旨を必ず明記すること。

第5節 症例ケース (Case Series)

2例以上の臨床報告を対象とし、特定テーマ（例：鉄欠乏、腸内環境、HPA 軸、マグネシウム、脂質など）に関する傾向分析や治療経過の比較を目的とする。
統計解析を伴わない連続症例報告も可とするが、診療方針の整理や実践的考察を含むことを求める。
臨床教育上の意義や再現性を重視する。
患者または家族から書面による同意を得た旨を必ず明記すること。

第6節 解説 (Educational Article)

臨床・研究・教育・実践の現場において得られた知見や技術を、専門外の読者にも理解しやすくまとめた論文。
教育的価値・実践的応用・多職種連携の促進を目的とする内容を歓迎する。
編集委員会が依頼する場合と、自由投稿の両方を受け付ける。

第7節 短報・資料 (Brief Communication / Data Report)

予備的研究、アンケート調査、技術的報告、臨床実践上の新しい試みなど、速報性・実用性の高い内容を対象とする。

緊急性・社会的意義が高い場合、編集委員会の判断により査読を簡略化することができる。

構成は、背景・方法・結果・要約程度の簡潔な形式を推奨する。

第8節 寄稿・報告 (Invited Article / Committee Report)

編集委員会または学会理事会の依頼による原稿。講演録、シンポジウム報告、座談会記録、特別寄稿、教育資料などを含む。

また、学会部会・委員会活動の報告や、学会運営上の重要事項に関する文書も本区分に含む。

依頼原稿は、編集委員会の確認をもって掲載とする（査読は原則省略可）。

第9節 投稿区分の補則

1. 「症例報告」は単一例、2例以上は「症例ケース」とする。
2. 「解説」は編集委員会の企画または依頼によるものとする。
3. 「特集」はテーマを毎号で明示し、自由投稿を受け付ける。
4. 投稿区分の判断に迷う場合は、編集委員会が最終決定を行う。
5. 英文論文も各区分の定義に準じて受け付ける。

第3章 文字数・図表・文献数の基準

第1条 文字数・図表・文献数の基準

以下に、各投稿区分における本文の長さ（日本語換算）・図表点数・文献数の目安を示す。

（※図表は1点＝原稿用紙1枚（400字）相当として換算する。）

（※文字数は本文のみの目安であり、要旨・文献・図表説明を含まない。）

区分	本文文字数（日本語）	英語換算（words）	和文サマリー	英文サマリー（Abstract）	図表上限	文献数上限
原著論文（Original Article）	6,000～18,000 字	3,000～7,000 words	約 600～800 字	約 250～300 words	8 点以内	60 件以内
総説（Review Article）	8,000～20,000 字	4,000～8,000 words	約 600～1,000 字	約 250～350 words	10 点以内	80 件以内
症例報告（Case Report）	3,000～10,000 字	1,500～4,000 words	約 400～600 字	約 150～250 words	6 点以内	30 件以内
症例ケース（Case Series）	5,000～12,000 字	2,500～5,000 words	約 500～700 字	約 200～300 words	8 点以内	40 件以内
解説（Educational Article）	4,000～10,000 字	2,000～4,500 words	約 400～600 字	約 150～250 words	5 点以内	25 件以内

区分	本文文字数（日本語）	英語換算（words）	和文サマリー	英文サマリー（Abstract）	図表上限	文献数上限
短報・資料（Brief Communication / Data Report）	2,000～6,000 字	1,000～2,500 words	約 300～500 字	約 100～200 words	3 点以内	15 件以内
寄稿・報告（Invited / Report）	5,000～10,000 字	2,000～4,000 words	約 400～600 字	約 150～250 words	6 点以内	20 件以内
特集（Special Feature Article）	テーマにより編集委員会が指定	-	編集委員会が指定	編集委員会が指定	-	-

【補足規定】

1. 和文サマリーおよび英文 Abstract は、本文の要旨を独立して理解できる内容とする。
2. キーワード（Keywords）は、3～6 語、MeSH または J-STAGE 標準語を使用。
3. 原著論文および総説は、構造化要約（背景・目的・方法・結果・結論）を推奨。
4. 図表・文献数は、上限の 20% 以内の超過を編集委員長が裁量で認めることができる。

第 2 条 図表・写真

1. 図表は本文とは別にし、通し番号（Fig.1、Table 1 など）を付ける。
2. 各図表には、日本語および英語のキャプション（説明文）を付す。
3. 写真は鮮明なデータ（JPEG、PNG、TIFF 形式、300dpi 以上）とし、個人が特定されないよう加工する。
4. 引用図表を使用する場合は、出典を明記し、著作権者の許諾を得ること。

第 3 条 文献の記載方法

1. 文献は本文中に引用番号を上付きで付し（例：...と報告されている）、本文末に番号順に一覧する。
2. 書式は Vancouver スタイル（順番番号制）に準ずる（和文体裁へ調整）。
3. 著者が 7 名以上の場合は、最初の 6 名＋「ほか」とする。
4. DOI が付与されている文献は、必ず DOI を記載する。DOI が存在しない場合のみ、省略を認める。
5. 雑誌名は原則として Index Medicus の略記に従う。
6. 和文文献は日本語で、英文文献は原語で表記する。
7. 著者名の後は「：」に統一
8. 和文誌では全角（：，．）を使用、英文誌では半角（:,.）とする。
9. 混在文献（和英併記誌名など）：日本語優先（＝：を使用）
10. 和文では「同書」、欧文では「Ibid.」を用い、p.引用箇所の頁数を明記する。

第 4 条 文献記載例

(1) 雑誌論文

著者名：タイトル—サブタイトル—, 雑誌名, 巻数 (号数) : 頁数–頁数, 発行年, doi

- 1) 奥平智之：特集 PMS・PMDD のすべて II. 非薬物療法 6. PMS・PMDD と栄養精神医学. 産科と婦人科, 91 (8) : 883–890, 2024. doi:10.34433/og.0000000808
- 2) 奥平智之：栄養精神医学における亜鉛の重要性. 臨床検査 = Journal of Clinical Laboratory Medicine, 69 (3) : 226–231, 2025. doi:10.11477/mf.048514200690030226
- 3) Lee H-S, Chao H-H, Huang W-T, Chen S C-C, Yang H-Y : Psychiatric disorders risk in patients with iron deficiency anemia and association with iron supplementation medications—a nationwide database analysis—. BMC Psychiatry, 20 (1) : 216, 2020. doi:10.1186/s12888-020-02621-0

(2) 書籍

著者名：書名. 発行所, 発行地, 発行年.

- 3) 奥平智之：血栄養解析を活用 うつぬけ食事術. KK ベストセラーズ, 東京, 2019.
- 4) Benton D. :Lifetime Nutritional Influences on Cognition, Behaviour and Psychiatric Illness. Cambridge, Woodhead Publishing, 2011.

(3) 単行書内の一章

著者名：章タイトル. 編者名編：書名. 発行所, 発行地, 頁数–頁数, 発行年.

- 5) 奥平智之：うつがよくなる食事や運動などについての疑問. 三村將, 奥平智之, 野村総一郎ほか (編) : うつ・適応障害・双極性障害 心の名医 7 人が教える最高の治し方大全. 文響社, 東京, 124–137, 2021.

(4) 特定頁引用 (電子版含む)

p.引用箇所の頁数を明記する。

- 6) 奥平智之：栄養精神医学 (7) 血液検査を栄養学的に活用する—ビタミン B 群とタンパク質を中心に—. 精神看護, 22 (2) : p.197, 2019. doi:10.11477/mf.1689200599
- 7) 同書, p.12 (欧文では、Ibid., p.12)

(5) 電子資料

著者名：文書名. 発表年 (URL) (参照年月日).

- 8) De Santis N. Nutrition for Mental Health. 2020 (https://femalehealthawareness.org/site/wp-content/uploads/2020/02/Nutrition-for-Mental-Health_FFHA2020.pdf) (参照 2025-10-12).

第 4 章 投稿方法および査読手続

第 1 条 投稿資格

1. 投稿者は、原則として日本栄養精神医学会の会員であることを要する。ただし、編集委員会が特に認めた場合は非会員の投稿も受け付ける。
2. 共著者に非会員を含む場合は、責任著者が本学会会員であれば投稿を認める。
3. 編集委員会からの依頼論文（特別寄稿、特集、シンポジウム報告など）はこの限りではない。

第2条 投稿方法

1. 投稿は、編集委員会が指定するメールアドレスを通じて行う。
2. 原稿は、Microsoft Word 形式（.doc または.docx）で提出する。
3. 図表・写真データは、JPEG・PNG・TIFF（300dpi 以上）とし、本文ファイルとは別に添付する。
4. 投稿時には、以下の書類を同時に提出すること。
 - (1) 投稿チェックリスト（体裁・倫理・COI 確認）
 - (2) 利益相反（COI）自己申告書（全著者分）
 - (3) 倫理審査承認書（臨床研究・介入研究の場合）
 - (4) 患者・家族の同意書（写真掲載などで個人情報特定される可能性がある場合）
 - (5) 表題ページ（Title Page：著者情報、連絡先、メールアドレス、所属、要旨、キーワード）
5. 送付先および問い合わせ窓口は、編集委員会事務局（日本栄養精神医学会事務局）とする。

第3条 投稿形式

1. 原稿は、日本語または英語で執筆する。
2. 同一論文を他誌に二重投稿することは固く禁じる。
3. 掲載決定後に他誌への投稿が判明した場合、掲載を取り消す。その際、印刷・公開準備等に伴う実費が既に発生している場合には、その範囲で費用負担を求めることがある。
4. 掲載論文の著作権は、日本栄養精神医学会に帰属する。

第4条 査読体制

1. 本誌の査読は、二重盲検方式（Double-blind Peer Review）を採用する。

著者および査読者の個人情報は、双方に開示されない。
2. 査読者は、編集委員会が専門領域・研究内容・倫理適正を考慮して選定する。
3. 査読期間は、原則として3～4週間とする。ただし、特別な検討を要する場合は延長できる。
4. 査読者は、以下の基準に基づき総合評価を行う。
 - (1) 独創性（Originality）
 - (2) 学術的妥当性（Scientific Validity）
 - (3) 臨床的有用性（Clinical Relevance）

- (4) 教育的価値 (Educational Value)
- (5) 倫理的適正 (Ethical Integrity)

第5条 査読結果と修正

- 1. 査読結果は、以下の4区分に分類される。
 - A. 採択 (Accept)
 - B. 修正後再審査 (Minor Revision / Major Revision)
 - C. 再投稿可 (Resubmit after revision)
 - D. 不採択 (Reject)
- 2. 査読コメントに基づく修正原稿の提出期限は、原則として**2週間以内**とする。
期限を超過する場合は、著者の申し出により延長を認めることがある。
- 3. 修正時には、査読者への回答書 (Response to Reviewers) を添付すること。
- 4. 編集委員会は、修正後の原稿を再査読し、最終採否を決定する。

第6条 採択・校正・掲載

- 1. 採択後、編集委員会は著者に校正ゲラ (PDF) を送付する。
- 2. 校正は原則として**1回のみ**行い、誤字脱字等の**軽微な訂正に限る**。
- 3. 採択論文には DOI (Digital Object Identifier) を付与し、J-STAGE にて電子公開する。
- 4. 掲載料・別刷費用は、学会の定めに従う (第7条参照)。

第7条 掲載料・別刷

- 1. 会員による投稿は、原則として掲載料無料 (オープンアクセス費用なし) とする。
- 2. 非会員の投稿、または特別なページ増の場合、実費を負担することがある。
- 3. 別刷 (offprints) は PDF 版のダウンロード提供を原則とし、印刷別刷を希望する場合は実費とする。

第8条 出版倫理および不正防止

- 1. 本誌は、COPE (Committee on Publication Ethics) **および** ICMJE (International Committee of Medical Journal Editors) の勧告に準拠する。
- 2. 以下の行為は禁止する。
 - (1) 盗用・剽窃 (Plagiarism)
 - (2) データ改ざん・捏造 (Fabrication, Falsification)
 - (3) 二重投稿・二重出版
 - (4) 不適切な著者表示 (名義貸し・著者除外)
 - (5) COI 未申告
- 3. 不正が判明した場合、掲載後であっても論文を撤回 (Retraction) し、学会ホームページ上で告示する。

第9条 最終決定

査読結果・採否の最終決定権は編集委員会に帰属し、異議申し立ては原則受け付けないが、明らかな事務的誤りがあった場合は、再審議する。

第5章 倫理・利益相反（COI）・著作権・二次利用

第1条 研究倫理の遵守

1. 投稿論文は、ヘルシンキ宣言（Declaration of Helsinki）および国内外の関連法規に準拠して行われた研究であることを要する。
2. 臨床研究においては、所属機関の倫理審査委員会による承認番号を明記し、倫理的配慮について本文中または末尾に記載する。
3. 被験者またはその代理人からの文書によるインフォームド・コンセントを必ず取得すること。
4. 動物実験を含む研究では、動物実験倫理指針に基づき適切に実施された旨を明記する。

第2条 患者・個人情報の保護

1. 症例報告・画像・動画などで個人が特定される情報は、掲載してはならない。
2. 顔写真・識別情報を含む場合は、患者本人または家族の明確な書面同意を得ること。
3. 特定を防ぐために、画像の加工・モザイク処理等を適切に行う。
4. 医療機関名や個人名は、必要な場合を除き匿名化する。

第3条 利益相反（Conflict of Interest, COI）

1. すべての著者は、研究・執筆・出版に関連する経済的・人的利益の有無を自己申告する義務を負う。
2. 利益相反には、以下の事項を含む。
 - (1) 企業や団体からの研究費・講演料・奨学金等の受領
 - (2) 株式・特許などの経済的利害関係
 - (3) 指導料、顧問契約、その他の報酬関係
3. 投稿時に「**COI 自己申告書（全著者分）**」を提出すること。
4. 編集委員会は、提出された COI 自己申告書を採択決定日から 5 年間保管し、学会の責任において管理する。
5. 利益相反の有無を本文末尾または謝辞の直後に明記する。

例：「著者 A は〇〇製薬株式会社より研究費助成を受けた。その他の著者に開示すべき COI はない。」「本論文に関連して開示すべき利益相反はない。」
6. 開示内容は、学会ホームページや誌面上で公開される場合がある。

第4条 著作権およびライセンス

1. 掲載論文の著作権（Copyright）は、日本栄養精神医学会に帰属する。

2. 著者は、著作権譲渡契約書に署名し、投稿時に提出すること。
3. 掲載論文は、学会が運営する電子ジャーナル（J-STAGE 等）において公開される。
4. 著者が自らの研究業績として大学リポジトリや研究者ページに再掲することは許可されるが、出典（掲載誌名・巻号・ページ・DOI）を明示しなければならない。

第5条 二次利用および転載許可

1. 論文・図表・画像を他誌・書籍・講演資料などに再利用する場合、必ず「日本栄養精神医学会 編集委員会」への**事前申請および許可**を得ること。
2. 二次利用時には、「出典を明記すること」「改変がないこと」「非営利利用であること」を条件とする。
3. 営利目的での転載・翻訳・商業出版等には、別途書面による許諾を必要とする。
4. 他者の著作物を引用・転載する場合は、著作権法に基づき、出典を明示し、必要に応じて著作権者の許可を得る。

第7条 研究データ・画像の加工および透明性

1. 投稿論文に用いる図表・画像・データは、内容を誤解させない範囲で加工すること。
2. データの除外・統計処理・画像の修正を行った場合は、本文中にその旨を明示する。
3. 編集委員会が必要と判断した場合、元データの提出を求めることがある。

第8条 倫理・COI・著作権に関する最終決定

本章に定める倫理・利益相反・著作権・二次利用に関する最終判断は、日本栄養精神医学会編集委員会の議を経て、理事会の承認をもって決定する。

第6章 掲載料・別刷・DOI・電子公開

第1条 掲載料（Publication Fee）

1. 本誌は、学術的・公益的目的のもとに運営され、原則として掲載料を徴収しない（無料）。
2. ただし、以下の場合は実費を請求することがある。
 - (1) 図表・写真・カラー印刷を多数含む場合
 - (2) 本文が規定文字数を20%以上超過した場合
 - (3) 非会員による投稿・掲載の場合
3. 掲載料の金額および支払い方法は、編集委員会が定め、投稿者に通知する。

第2条 ページ超過および付録資料（Supplementary Data）

1. 本文文字数が上限を超える場合、編集委員長の許可制とする。
2. 補足データ（付録、画像、動画、表、数値データなど）は、Supplementary Data として別添可能とする。

3. Supplementary Data は、J-STAGE または学会公式サイト上で電子的に公開される。
4. 本文中では、対応する位置に「(付録資料 1)」 「(Supplementary Table 1)」などと明示する。
5. 付録資料の内容は査読対象に含まれる。

第 3 条 別刷 (Offprints)

1. 掲載論文の著者には、PDF 版の別刷 (電子別刷) を無償で提供する。
2. 印刷別刷を希望する場合は、希望部数を明記のうえ実費を負担する。
3. 別刷の内容に修正・追加を行うことは認められない。

第 4 条 DOI (Digital Object Identifier)

1. 採択論文には、DOI (Digital Object Identifier) を一律に付与する。
2. DOI は、国際学術標準 (CrossRef 規格) に基づき登録される。
3. 掲載後の論文引用に際しては、必ず DOI を併記すること。
例 : doi:10.1234/jsnp.2025.001
4. 修正版 (Erratum/Corrigendum) を発行した場合も、同一論文と紐づけた DOI を維持する。

第 5 条 電子公開 (Online Publication)

1. 本誌は、電子ジャーナル (オンライン版) を正式版とする。
2. 採択後の論文は、早期公開 (Advance Online Publication) を原則とする。
3. 公開後の内容訂正は、編集委員会の承認を得たうえで、Erratum (訂正) または Corrigendum (修正) として記録する。
4. 本誌は、J-STAGE を通じて国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) の電子アーカイブに登録される。
5. 将来的には、PubMed Central (PMC) および Scopus 等への国際登録を目指す。

第 6 条 アーカイブおよび永続識別子

1. 掲載論文は、電子データとして永続的に保存 (Long-term Preservation) される。
2. 論文削除は原則として行わず、撤回 (Retraction) 時もメタデータを保持する。
3. 永続識別子として、DOI・ISSN・巻号・ページ番号を明示し、国際的な引用互換性を維持する。

第 7 条 電子版優先と印刷版発行

1. 本誌は、電子版 (Online ISSN) を優先するが、特別号・記念号については印刷版 (Print ISSN) を発行することがある。
2. 印刷版と電子版の内容に差異が生じた場合、電子版を正式版とする。
3. 印刷版の配布は、記念総会・教育セミナー等に限定される場合がある。

第8条 再掲載・転載・リンク

1. 本誌掲載論文は、学会公式ウェブサイトおよび関連教育プラットフォーム（e-learning等）に再掲載される場合がある。
2. 他の学術誌・書籍・オンライン媒体への転載・リンクを希望する場合は、事前に編集委員会の承認を得る。
3. SNS や個人サイトでのリンク共有は、出典と DOI を明記する限り自由とする。

第9条 電子公開に関する最終権限

掲載、DOI 付与、アーカイブ、訂正・撤回など、電子公開に関する最終的な決定権は、日本栄養精神医学会 編集委員会に帰属する。

第7章 附則・改訂・発効規定

第1条 本規程の目的

本規程は、日本栄養精神医学会誌（Journal of the Japanese Society of Nutritional Psychiatry）の編集・査読・出版に関する基本方針を定め、学術的水準の維持、倫理的透明性、国際的整合性を確保することを目的とする。

第2条 適用範囲

1. 本規程は、日本栄養精神医学会が刊行するすべての和文・英文論文に適用される。
2. 本誌に掲載されるすべての論文区分に適用される。
3. 他の学術誌・出版社との共同刊行を行う場合は、相互協議のうえ、別途協定を設けることができる。

第3条 改訂および施行

1. 本規程の改訂は、日本栄養精神医学会 編集委員会の議を経て、理事会の承認をもって行う。
2. 改訂は公表日をもって発効され、特段の定めがない限り、新規投稿論文に適用される。

第4条 経過措置

1. 本規程施行前に投稿された論文については、原則として施行前の規程を適用する。
2. ただし、著者の希望または編集委員会の判断により、本規程を準用することができる。

第5条 編集委員会の権限

1. 本誌の編集・査読・掲載・訂正・撤回・電子公開に関する最終決定権は、編集委員会に帰属する。

2. 編集委員会は、必要に応じて「投稿規程補足ガイドライン (Author Guidelines)」を別途定めることができる。
3. 本規程に定めのない事項については、国際出版倫理基準 (COPE, ICMJE, WAME 等) および学会理事会の判断に従う。

第6条 発効

1. 本規程は、2025 年 10 月 12 日から発効とする。
2. 将来の英文誌 (JSNP Journal International Edition) にも原則として準用する。
3. 本誌の正式名称および ISSN 登録情報は以下の通りとする。
 - 和文誌名：日本栄養精神医学会誌 (通称：栄養精神医学)
 - 英文誌名：Journal of the Japanese Society of Nutritional Psychiatry
 - 発行主体：日本栄養精神医学会 (The Japanese Society of Nutritional Psychiatry)
 - 発行地：埼玉県川越市
 - 発行責任者：編集長 (Editor-in-Chief)

第7条 附則

1. 本誌は、年 1 回発行を基本とし、特別号・記念号・増刊号を随時発行できる。
2. 本誌の発行形態 (印刷・電子・ハイブリッド) は、編集委員会および理事会の決定により変更できる。
3. 本誌が国際登録 (J-STAGE, DOAJ, PubMed Central, Scopus など) を受ける場合、国際基準に適合する範囲で、本規程を逐次改訂することができる。
4. 本規程に関する最終的な解釈権は、日本栄養精神医学会 編集委員会に属する。
5. 日本栄養精神医学会 事務局：350-1122 埼玉県川越市脇田町 16-13
E-mail eiyo.seishin.igaku@gmail.com

【制定履歴】

- 2025 年 9 月 1 日 制定
- 2025 年 10 月 12 日 発効